平成26年度　提案型協働事業制度

制度の目的

本制度は、地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図ることを目的とする。

制度の概要

市民団体に次のような事業提案を募集し、提案団体と関係課の協議及び選考会を経て採択された事業を平成26年度の事業としてモデル的に実施する。

- ◇ 公益性、社会貢献性があり、地域課題や社会的課題の解決が図れる事業
- ◇ 市民と行政が適切に役割分担でき、協働による相乗効果が期待できる事業
- ◇ 市の事業として現在確立されていない事業
- ◇ 先進性、先駆性等、工夫やアイデアがあり、市民の視点から企画された事業
- ◇ 尼崎市の総合計画の方向性に沿った事業

審査委員

学識経験者　久　隆浩（ひさ　たかひろ）
近畿大学総合社会学部　教授

学識経験者　海士　美雪（かいし　みゆき）
神戸ライトセンター運営協議会　代表

市民代表　桑山　信子（くわやま　のぶこ）
特定非営利活動法人　WACゆずり葉　理事長

税理士　小早川　典子（こばやかわ　のりこ）
小早川典子税理士事務所　所長

市民代表　松井　定雄（まつい　さだお）
尼崎市市民運動推進委員会　副委員長

【選考結果】

1月17日締切 提案		関係課 提案団体と関係課の協議		3月4日開催 プレゼン選考会 審査委員意見	結果
市民提案型	**武庫之荘水と緑の街づくりプロジェクト実行委員会** **（代表　西川　洋二）** **事業名：　阪急武庫之荘駅前放置自転車対策のための調査設計事業** 事業内容：武庫之荘駅周辺駐輪禁止ゾーンの約2000台の不法駐輪は、地域ブランド力アップと活性化の阻害要因である。現在、定期的に月1回駅前事業者、自治会、行政等と連携して、放置自転車に禁止シール貼付作業など利用者への啓蒙・啓発活動を実施しているが、放置自転車の減少にはつながっていない。こうした現状は、自転車駐輪場の不足が最大の原因であり、その増設が望まれるが、一方でどの地域から来ているのか、なぜ駐輪場を利用しないのか等の実態把握がされていないため、駐輪場の確保台数や自転車から他の交通手段への変更をはじめとした有効な施策策定ができていない。そこで、武庫之荘駅前関係者、有識者、行政等からなる勉強会を結成するとともに、アンケートと聞き取り調査に向けて調査項目と方法について協働で調査設計を行う。 行政の役割：・勉強会での資料提供 ・自転車駐輪場の利用状況データの収集 ・放置自転車の実態調査 ・行政関係課への協力依頼	放置自転車対策担当 まちづくり企画・調査担当	2月25日協議 関係課：［放置自転車対策担当］ ・行政として駐輪場の整備とともに更なる啓発や撤去により放置自転車の減少に努めるが、学識経験者による意見や分析は必要であり、それに基づく調査及びその結果は放置自転車を解消する手立てとなりうる。 ・学識経験者を交えての勉強会においては、阪急武庫之荘駅の特徴を踏まえた内容になると思われるが、最終的には市全域を見据えた放置自転車対策に結びつくような結果になることが望ましい。学識経験者は、自転車政策に長けている自転車活用推進研究会の関係者であれば市も参考等にしているので、自転車政策の現状や課題を調査・研究し勉強会で活かせられると思われる。 ・調査設計事業に基づく調査結果等については、今後の放置自転車対策に活かすため行政に提供していただくとともに、実施事業（例えばポスターの作成など）の成果物についても提供をしていただきたい。 ・市は平成２６年度から駐輪場が不足している鉄道駅に対して民間の土地を活用した駐輪場整備補助金の創設を政策として提案しており、団体として地元住民と協力して制度を活用していただきたい。	○モデル事業として実施するのだから、何か特化した取組をすべき。調査のみで具体的な実践が見えない。 ○市の補助金を使って、他者に委託するだけの取組に見える。 ○会員の男女比、年齢バランスが偏っており、地域の声を代表しているかが気になる。 ○改めて調査を行わなくても、既存の調査結果で対応できないか。 ○地域ブランドイメージ向上の観点だけでなく、放置自転車で通行が困難となるという観点も必要ではないか。実行委員会構成団体を母体に、障がい者や子育て世代も入ってもらって「推進協議会」をつくり、先進地視察や勉強会を行ってはどうか。 ○勉強会では、学識者ではなく、地域住民が取り組んで成功した事例を取り上げ、実際に取り組んだ住民に話をしてもらうのがのぞましい。 **【結論】　推進協議会を立ち上げ当初から多くの人を巻き込んで行うこと、補助金額を減額し視察・勉強会を実施することを条件に採択する。**	**条件付で採択。**